

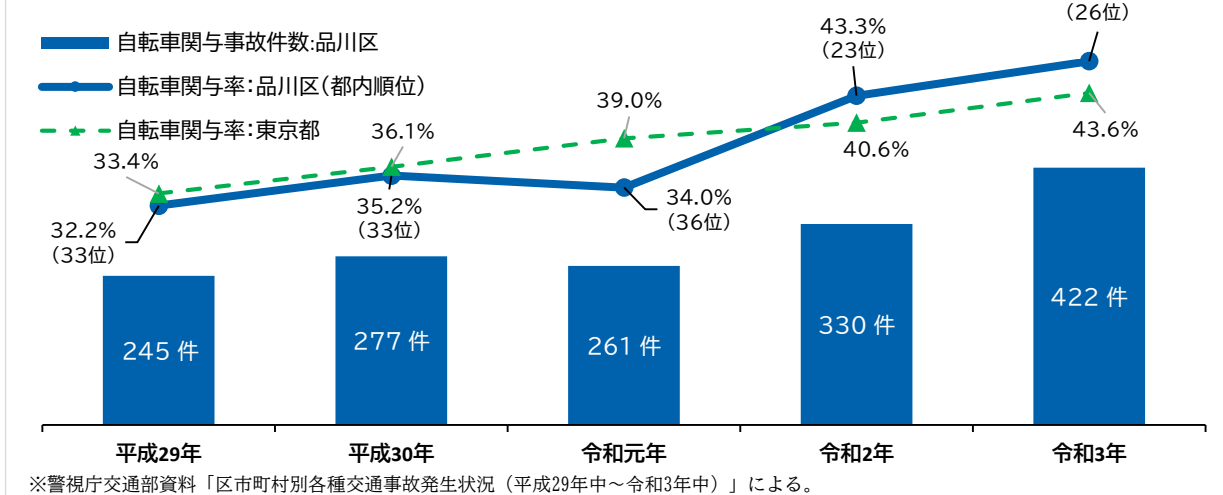
# 自転車安全利用指導員事業について

建設委員会資料  
令和4年6月28日  
防災まちづくり部土木管理課

## 事業目的

区内において自転車に関わる交通事故が増加しており、自転車利用者のマナーや交通ルールの順守を求める声が大きくなってきている。自転車安全利用指導員を配置し、交通ルールやマナーの指導・啓発を行うことで、交通違反行為を未然に防ぎ、交通事故を減少させる。

### 自転車関与事故件数および自転車関与率の推移



## 実施方法

区内の自転車通行が多い駅前の交差点などで、区内各警察署と連携し、制服を着用した警備員が自転車安全利用指導員として指導啓発活動を行う。

活動日数	年間149日(1月あたり概ね12日活動予定)
人員	1か所あたり指導員2名および業務責任者1名
配置箇所	東海道南品川交差点、大井町駅入口交差点、大崎広小路交差点 戸越三丁目交差点および平塚橋交差点
選定方法	区民要望や交通事故多発地点を踏まえ、各警察署が指定する自転車対策重点地区路線を基に決定



(戸越三丁目交差点)



(東海道南品川交差点)

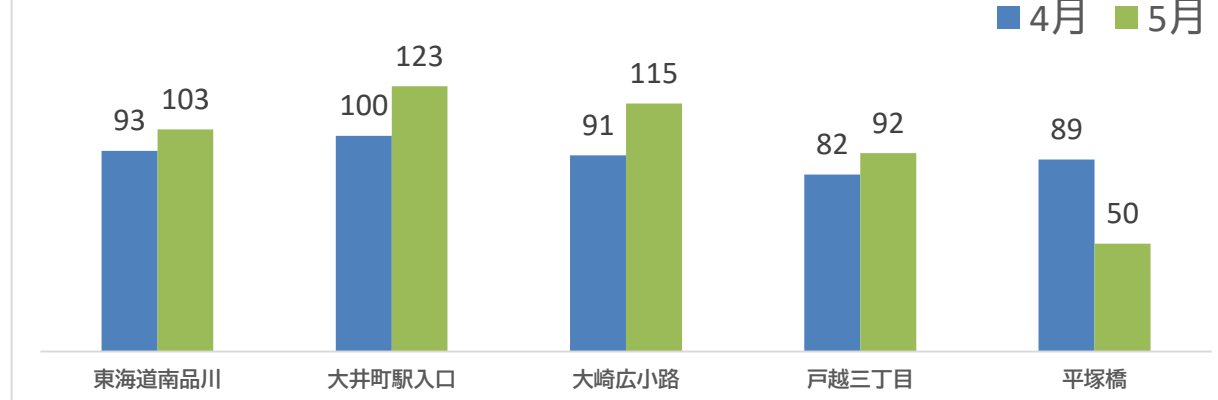


(大崎広小路交差点)

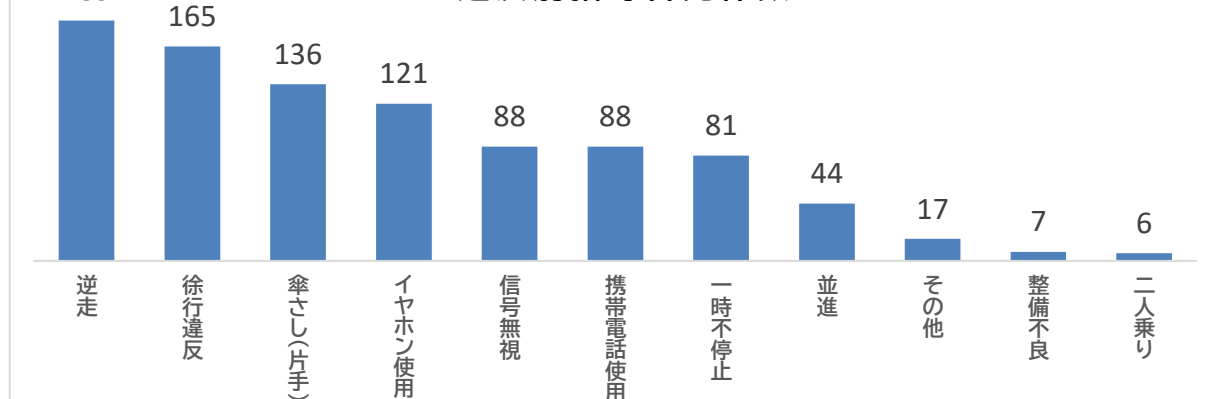
## 活動実績

○活動日数 22日      ○指導件数 938件

### 交差点別指導啓発件数



### 違反別指導啓発件数



## 住民の意見

- ・ 毎日活動して欲しい。危ない運転が多すぎる。
- ・ 傘さし運転に対しては強く注意してやめさせるべき。
- ・ マイクスピーカーの音量を大きくし、もっと活動をアピールしたほうがよい。
- ・ 警察には自転車の取締りをして欲しい。
- ・ 警笛の音がうるさい。

## 今後の方針

- ・ 引き続き5交差点において指導啓発活動を実施し、活動データの収集および分析を進め、本事業の導入効果を検証する。
- ・ 実施方法については、今後も関係機関および住民からの意見を踏まえ、より効果が高くなる方法を検討する。